

2009（平成21）年5月25日

民主党  
代表 堀山 由起夫 殿

日本原水爆被害者団体協議会  
原爆症認定集団訴訟全国原告団  
原爆症認定集団訴訟全国弁護団連絡会

## 原爆症認定集団訴訟の全面解決のための要請書

日頃から、原爆被爆者対策に関して、様々なご支援をいただき心から感謝いたします。

6年前私どもは、原爆症認定却下処分の取り消しを求めて集団で提訴し、現在279人の原告が、12地裁、7高裁、最高裁で争っています。

原爆症認定集団訴訟においては、すでに13地裁、4高裁で原告勝訴の判決をかちとっていますが、国・厚生労働省は仙台高裁、大阪高裁、鹿児島地裁をのぞき控訴、上告を行っています。

この裁判の過程で、厚生労働省はようやく認定基準の見直をおこない、昨年4月から「新しい審査の方針」による原爆症認定審査が始まりました。新しい審査の方針によって170人の原告が認定されましたが、依然として疾病などに不合理な線引きがなされるなどの問題があります。そのため、裁判の勝訴原告が認定されないなど、司法と行政の乖離は依然として解決されていません。

5月15日に近畿訴訟・大阪高裁判決があり、実に国は17連敗です。

いよいよ5月28日に東京訴訟・東京高裁判決を迎えます。

河村建夫官房長官はかねてから「東京高裁判決が一括解決のタイムリミット」と述べております。

厚生労働省は「未認定原告の原告への対応を含め、原爆症の認定に関しては、5月末までに予定されている大阪高裁判決、東京高裁判決などの司法判断を踏まえて、対応を検討する」としています。

提訴以来すでに68名の原告が亡くなっており、病弱な被爆者に裁判を重ねる時間はありません。

私たちは、大阪・東京高裁の判決をふまえ、原爆被害の実態に見合った原爆症認定集団訴訟の全面解決を図るために、以下の点の実現にご協力をいただきますよう宜しくお願ひ申し上げます。

## 記

厚生労働大臣は被爆者・原告に謝罪した上で、

- ① 裁判所で勝訴している原告をただちに原爆症と認定すること。
- ② 未判決あるいは敗訴の原告についても、被爆者救済の立場で対応すること。
- ③ 肝機能障害と甲状腺機能低下症を積極認定へ入れること。
- ④ 被爆者のがんは幅広く原爆症と認定すること。
- ⑤ 総合判断の疾病の認定についても、「疑わしきは被爆者の利益に」の立場で認定に臨むこと。

以上